

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、むかいかど慶人後援会から令和 6 年 7 月 25 日に訂正の報告があったので、令和 5 年 11 月 30 日付け佐賀県公報で公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨（令和 4 年分）の一部を次のとおり訂正する。

令和 6 年 8 月 30 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

総括表のむかいかど慶人後援会の項中「1,893,227」を「2,671,423」に、「1,850,000」を「2,628,196」に、「1,618,569」を「2,324,579」に、「274,658」を「346,844」に、「1,400,263」を「2,106,273」に、「1,459,439」を「2,165,449」に改める。

1. 寄付の内訳の表中、

むかいかど慶人後援会	個人	大石耕司	1,000,000	鳥栖市	を
		山口哲生	200,000	福岡県久留米市	
		吉田 健	150,000	鳥栖市	
		その他	500,000		

むかいかど慶人後援会	個人	大石耕司	1,000,000	鳥栖市	に
		山口哲生	200,000	福岡県久留米市	
		吉田 健	150,000	鳥栖市	
		向門慶人	778,196	鳥栖市	
		その他	500,000		

改める。